

令和元年度第1回北海道総合教育会議 議事録

1 日時

令和元年7月18日(木)午前10時30分開会

2 場所

ホテルポールスター札幌 2階 セレナード

3 構成員の出席状況

(1) 出席

鈴木知事、佐藤教育長、鶴羽委員、末岡委員、田澤委員、橋場委員、山本委員

4 会議に出席した学識経験を有する者

奈良県立大学 特任教授 石井 宏典 氏

5 議事等

地域創生と教育

6 議事録

別紙のとおり

1. 開会

○事務局（黒田総合政策部長） ただ今から令和元年度第1回の北海道総合教育会議を開催いたします。私、進行を務めます総合政策部長の黒田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。開会にあたりまして、鈴木知事からご挨拶を申し上げます。

○鈴木知事 みなさん、おはようございます。北海道知事に就任をいたしました鈴木直道でございます。本日は、令和元年度第1回の北海道総合教育会議ということでございまして、皆さま大変お忙しい中、教育委員会の皆さま、そして本日、お忙しい中、ご講演をご快諾いただきましてご出席いただいております、奈良県立大学特任教授の石井様におかれましては、本教育会議にご出席いただきましたことを心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

この4月に私は、北海道知事に就任をさせていただきましたけれども、夕張市長時代に教育委員の皆さま始め、前教育長もご視察をいただきまして、お話をさせていただいたご縁もあるわけでございますけれども、マンツーマンの英会話の事業の導入などを始めとして、高校においてそういう教育の取組なども、私も市長時代にも進めてきたところでございます。

この会議の趣旨につきましては、知事と教育委員会が地域の教育課題やあるべき姿を皆さんとしっかりと共有をさせていただきまして、教育行政を進めていくこととされておりまして、引き続き、この会議を活用して、道教委と一層の連携を私としても図ってまいりたいというふうに考えております。

一方で、人口減少が本道において進んでおります。未来への道を切り拓いていくためには、新たな発想で勇気を持って挑戦をする人材や、ふるさとへの愛着そしてグローバルな視点を持ち、地域の発展に主体的に貢献できる人材を育成していくことが私は不可欠だというふうに思っています。

近年、いじめや児童虐待など、教育をめぐる様々な課題が生じております。そういったことから、今後、この会議において、本道の教育を取り巻く環境の変化を踏まえた対応の方向性などについても、教育長や教育委員の皆さまと、幅広く議論を深めていきたいというふうに私は考えておりますので、これから様々、皆さんと意見を交わしながら、そういった取組も進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局（黒田総合政策部長） ありがとうございます。若干お時間いただきまして、本日の会議の内容について、あらためてご紹介させていただきたいと思っております。

本日のテーマは「地域創生と教育」でございます。皆さまご承知のとおり、全国を上回るスピードで人口減少が進んでいる北海道でございます。地域の将来を担う「ひとづくり」は、学校や行政、企業など、様々な主体関わる方が一体となって取り組むべき重要な課題ということでございます。

本日の会議におきましては、地域創生における学校教育の役割などについて、有識者の方からご講演をいただき、議論を深めてまいりたいと考えてございます。本日は、会議メンバーでございます鈴木知事と教育委員会の皆さまに加え、ただ今知事からもご紹介ございましたが、奈良県立大学の石井特任教授にご出席をいただきました。地方の活性化における高校及び地域の果たす役割などについて専門的な見地からご講演をいただきたいと考えてございます。石井先生におかれ

ましては、全国を飛び回る、大変お忙しい中、北海道までお越しいただきまして本当にありがとうございます。改めて御礼申し上げたいと思います。また、本日は、浦本副知事、道教委の平野教育部長も出席をしております。

会議に入ります前に、お手元の資料のほうだけご確認いただければと思います。次第に記載されております資料の1-1から資料の3まで、6種類の資料を配付しておりますので、過不足ございましたらお知らせをいただければと思います。それでは、さっそく議事に入らせていただきたいと思います。議長は鈴木知事にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

2. 議事等

○鈴木知事 それでは、議長を務めさせていただきます。以下、恐縮ですが着席して進めさせていただきますと思います。本日は、今お話をさせていただきました内容でございますけれども「地域創生と教育」を議題に協議をしたいというふうを考えております。議題に入る前に、本年の6月に立ち上げました北海道幼児教育推進センターについて、教育庁の平野教育部長からご報告をお願いします。

○平野教育部長 教育部長をしております平野でございます。私から、本年6月に開設いたしました幼児教育推進センターについてご報告をさせていただきます。

幼児教育は、子どもの生涯にわたる学びと資質・能力の向上に寄与するものでございまして、0歳から小学校就学前までの全ての子どもを対象に子どもの育ちを支援する取組が重要なことから、保育者の資質・能力の向上や、幼児教育施設と小学校との連携、引継ぎなどを進めていくことが必要でございます。

こうした中、このセンターは、資料1-1の中程の業務内容のところにもございますように、幼稚園教諭や保育士などへの研修の実施、幼児教育に関する知識・経験豊富な相談員の派遣による助言、小学校への丁寧な引継ぎの実践などによる幼小の連携・接続などに取り組みまして、本道の全ての幼児教育施設が質の高い教育を提供できるよう、幼児教育の充実・推進を図るため設置したものでありまして、公立・私立や幼稚園、保育所、認定こども園など、施設の種別などを超え、それぞれの道の関係課でございます総務部学事課、総合政策部総合教育推進室、保健福祉部子ども子育て支援課のそれぞれの課長がセンター職員に就任いたしまして、オール道庁で幼児教育の推進に取り組むこととしております。

センターの開設によりまして、多忙な保育者が身近な地域で研修や助言制度を活用できますよう、8月から本格実施をする研修では、道内14カ所でニーズの高いテーマを中心に研修を行うこととし、現在、準備を進めているところであります。

また、専門家を幼児教育施設に派遣する助言制度も近日中に開始できる見込みでございます。こうした取組を通じまして、道内の幼児教育の質の向上を着実に進めてまいります。

以上でございます。

○鈴木知事 北海道幼児教育推進センターについて、ご報告をいただきました。ありがとうございます。今後、教育庁と連携をしながら本道の幼児教育の推進に努めてまいります。

続きまして、佐藤教育長から北海道における遠隔教育の推進についてご報告をさせていただきたいと思います。

○佐藤教育長 佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私から資料2で、2-1~3までありますが、簡単に説明をさせていただきます。

そもそも、今日のテーマであります「地域創生と教育」ということになりますが、各地域が地域創生を実現して将来にわたって輝き続けていく、そのためには、地域の発展を支える人材の育成というのが不可欠であります。

また、道民が住み慣れた地域の中で安心して暮らしていくためには、それから更に言えば、道外からの移住者、定住者の拡大を図っていくためには、地域医療の確保、それから働き場の確保、これらはもちろんでありますけれど、併せて教育環境が整っているということが重要だというふうに考えております。

最近の状況を簡単にご説明しますと、本道では、中学校の卒業者が昭和63年の約9万2千人、これをピークにして減少を続けて、本年3月では、約4万4千人と、ピーク時の半数以下に生徒の数は減っていて、これに対して高校の数というのは2割しか減っていない。その結果、地域の高校の小規模化というのが進行しております。

学校規模としては、1学年4学級、4間口という高校が望ましい学校の規模というふうにされておいて、4間口校であれば、標準的な教員の数というのは約30人、43科目程度の教科・科目を開設できて、生徒のニーズに対応した教育提供が可能。フルスペックで持てるのが4間口以上ということになっております。一方で郡部に多い、1学年1学級、いわゆる1間口校は、標準的な教員数というのは12名で28科目程度の教科・科目しか開設をできない。この結果、大学進学など、進路希望に対応した教育を十分に提供することができない、そうした1間口校が北海道は、約200校ある道立高校のうち50校、4分の1がこの1間口校ということになっております。本来、生まれた地域が異なることで受ける教育に差があってはならないということになろうかと思いますが、こうした地域間の差というのは、近年の技術革新で解消が可能だというふうに、我々考えております。それがICT機器を使った学校同士を繋いで、同時双方向で授業を行う遠隔授業というもの、これの取組が重要になってくるのではないかなど。先ほど、知事からもお話があった、知事の元の夕張市においても、英語や様々なもので遠隔授業というのを現実に実施しております。道教委では、平成20年から道立高校で遠隔授業というのを取り組んでいまして、現在、20校程度の小規模校と近隣の比較的規模の大きい学校との間で遠隔授業というのを実施しております。しかしこの取組では、配信側の高校の都合で必ずしも十分な教科・科目を受信できない、それから配信側の教員が自校生徒への通常の授業と併せて、異なったスキルを要する遠隔授業を担当しなければならない、教員側の負担も大きいという、そういったような課題があります。こういったことを含めて、資料2-1を見ていただきたいのですけれども、道教委では、遠隔授業をより効率的、効果的に展開することができ

るように、資料2の右側の北海道の地図にある札幌のところに書いていますけれども、遠隔教育拠点校というものを作ってはどうかと。別に新しい校舎を作る必要はなくて、既存のものの中で機能を持たせるという意味ですけれども、こういったものを設置して、遠隔授業をそのポツとあるような高校への配信を専門にする機能を持たせてはどうかということで今検討を進めております。具体的には、遠隔教育拠点校から複数の学校に対して生徒の興味・関心、大学進学等、進路希望の実現に向けた、多様な教科・科目を計画的・継続的に同時配信をするということで、どこの地域にいる子どもたちも、質の高い教育を提供できる、そういう教育環境を実現できるのではないかとこのように考えております。具体的なものとしては、国語だとか数学、英語、外国語による習熟度別の授業だとか、地歴・公民、これは社会とか理科における専門性の高い授業、それから複数配置がなかなか難しい芸術分野、音楽、美術、書道、こういった分野は選択授業をやるのではないかと。こういったことを現在考えているところであります。当面は、これは高校の取組として進めていくこととしておりますけれど、その効果や課題などを検証して将来的には小中学校への適用なども検討していきたいというふうに考えております。特に中学校は、先ほどの教員の配置の数でいきますと、1学年1学級という1間口の学校、これは校長・教頭を除くと7名の教員が配置されるということになりますけれども、9教科は中学校では教えることになるわけで、そうすると複数の免許を所有している教員を配置するか、それが難しい場合には、他の教科の教員が例外的に許可を得て授業を行う免許外教科担任制度といったものを活用せざるを得ない、そういった状況であって、こうしたいわゆる免外教員と呼ばれるそういった担任の解消などもこれからやっていかなきゃならない大きな課題だろうというふうに考えております。

また、少し飛びますが資料2-2をご覧くださいと思いますが、こちらは令和元年6月28日付けで学校教育の情報化の推進に関する法律、これが公布、施行されました。全ての児童生徒が家庭の状況等にかかわらず学校教育の情報化を享受できるようにするという基本理念を踏まえて、都道府県に対して推進計画の策定に努めなければならないという義務が課せられました。この法律では、国は財政措置を講ずるよう義務づけております。国に対して義務づけがされています。今後、国の動向を注視しつつ、活用できる財源は活用しながら、本道の情報教育環境の整備、これも行っていきたいというふうに考えております。

資料2-3につきましては、文部科学省において今年度、先端技術の活用推進に関する最終まとめというものを公表してございまして、その概要も添付いたしましたので、後ほどこれはご覧いただければというふうに思います。

道教委では、遠隔授業の体制整備などを通して、次代を担う子どもたちが住み慣れた地域で学びながら、それぞれの進路希望を叶えることができるよう、また、その結果として、地域に誇りと愛着を持ってふるさとの発展に貢献する人材へと成長していくことができるよう、今後とも全力で取り組んでまいりたいというふうに考えております。私からの説明報告は以上でございます。

○鈴木知事 佐藤教育長から北海道における遠隔教育の推進についてご報告をさせていただきました。ありがとうございました。それでは、これより「地域創生と教育」をテーマに会議を始めたい

と思います。まず、本日、大変お忙しい中ご出席をいただいております石井先生からご講演をいただきたいと思います。ご講演に先立ちまして事務局から石井先生の略歴等についてご紹介をいたします。

○事務局（篠原総合教育推進室長） それでは、本日ご講演をいただきます、石井先生のご経歴について紹介させていただきます。石井特任教授におかれましては、奈良県の高校教諭を務められた後、平成22年（2010年）には、大阪市立大学大学院修士課程創造都市研究科を修了されております。その後、奈良県立高校の校長、県立教育研究所の副所長などをご歴任の後、本年からは、奈良県立大学の学長特別補佐、そして地域創造学部の特任教授として、教育分野の第一線でご活躍をされております。教育学、教育政策、教育社会学などを専門にご研究をされまして、奈良県立教育研究所におきましては、県内のICT活用能力の向上を目指し、「ICT活用教育奈良モデル」の構築に取り組みされました。最近では、教員養成の充実や初等中等教育における次世代型教育などをテーマといたしまして、全国でご講演をされるなど、大変ご多忙の中、本日ご出席をいただいております。本日は、石井先生からの貴重なお話をいただきまして、地域創生における高校教育の役割等についての議論を深めてまいりたいと考えておりますので、限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木知事 それでは、石井先生よろしくお願いいたします。

○石井特任教授 ただ今、ご紹介いただきました奈良県立大学の石井でございます。本日、北海道総合教育会議令和元年度第1回の会議にお招きをいただきまして、大変光栄に存じます。本日、こうしたご縁もいただきましたのは、本日もご出席でございますけれども北海道教育委員会の田澤先生が奈良県ご出身で、私の前職の奈良県立教育研究所にもご視察にお越しいただきました。また、全国で教育研究所という機関を持っているのは北海道と奈良県の2箇所だけでございまして、教育公務員特例法に基づいて設置されているのですが、ほとんどのところが教育センターであり、研究所と名乗っているのは2箇所だけでございまして、道研の北村所長とは全国の役員もしておりましたのでよくご一緒になりまして非常に懇意にいただいております。このようなご縁でお招きいただいたのかなというふうに思っている次第です。今日は限られた時間でございますが、皆様方の議論の何がしかの参考になれば幸いです。

それでは、本日の話題の柱は4点ございますが、時間がございませんので、主に2の地域創生と高校教育と4の不可能を可能にするICTの活用を中心にお話させていただきますと思います。

これからの教育ということですが、私も教員でございましたので、私たちの目の前にいる子どもたちは、一体どのような未来社会を生きるのだろうか、ということを考えておく必要が当然にあるわけで、ご存じのとおりAIとかIoTとか、そういったテクノロジーが急速に進展していく中で、いわゆる第4次産業革命とか、あるいはSociety5.0と言われるような、そんな時代が目前にせまっているというような状況でございます。ここ（資料3スライド4）にお示しておりますのは、皆さんもよくご存じの

オックスフォード大学のマイケル・オズボーンさんとかニューヨーク市立大学のキャシー・デビッドソンさんなどが、今後10年から20年の間に仕事が自動化され、子どもたちは全く新しい職業に就いているだろうというようなコメントがされております。特にオズボーンさんは、2015年だったと思うのですが、野村総研と共同研究をされまして、(自動化の割合が)日本は少し高く49パーセントだったかと思いますが、比較的高いというふうに言われているところです。そんな中、文部科学省が2030年の社会を見通しまして、その社会を生きる子どもたちを念頭において示された育成すべき資質・能力がこの3つ(スライド5)とされています。キーワードとしては、「知識・技能の習得」「思考力・判断力・表現力」そして「学びに向かう力・人間性」ということになっているのですが、この修飾語と言いますかキーワードの前に示されています「生きて働く」とか「未知の状況にも対応できる」とか「学びを人生や社会に生かそうとする」とか、こういった前提条件が極めて重要だと私は思っています。つまりは、その前提となるのは子どもたちの主体性でありクリエイティビティ、創造性なのだろうというふうに思います。アドビシステムズは世界調査をしています、格段に日本の子どもたち、実は教師も、創造性があるとは考えていないのです。ですので、これからの先ほど申し上げた時代を生きていく子どもたちにとって、主体性と創造性を育むことが重要であって、むしろ学校というところはそれを阻害していないだろうかというようなところをしっかりと見定めていく必要があるのかなというふうに思っています。

こうした能力を育成していくためには、これまでの画一的な価値の伝達といったものを前提とする知識注入型の一斉講義形式から脱却することが当然重要であろうと思います。これまでの欧米へのキャッチアップが必要な時代には有効であったと思いますが、これからの時代には主体性・創造性が求められるわけですから、学び方としてよく言われるところの主体的・対話的で深い学びというようなアクティブラーニングあるいはPBL(Problem Based Learning)といったような課題解決型の学習といったようなものが求められていくということになるのだろうと思います。

本日の議論のテーマである「地域創生と教育」ということに照らして言えば、地域課題をテーマとして地域のリソースといったものを活用した探求的な学びにチャレンジしていく、そのようなことを検討しても良いのではないかとこのように思っております。その際、先ほど申し上げたとおり、主体性とか創造性を大事にするということであれば、私たち教師はどちらかと言うと時間的な制約もあり、予め「こんな課題があるからやらない?」というふうになりがちなのですが、それだと効果的ではないということで、やはり課題設定力というのは極めて重要だというふうに最近、私は思っています。ウェザーニューズという会社がありますが、そのCOOの安部さんと議論をした時に「課題設定力と課題解決力のどちらが大事?」と聞かれたので、「どちらも大事じゃないですか」と答えますと「プライオリティあるでしょ」と言われて「課題解決力ですかね」と答えましたが、ニッチな産業とか、アントレプレナーで進んでいく方だからこそだと思いますけれども「課題設定力ですよ。課題解決力と言いますが、これだけテクノロジーの進歩が早いと、今日正解でも明日正解ではないかもしれない。」と言われました。もっと言えば、企業ではオープンイノベーションが進んでいるわけですから、先進的な技術など活用するものがいっぱいあってそれを繋げていく力とか、そのところが非常に重要だということ言えば、教師の側が課題を設定するということは避けたほうが良いというふうに

私は非常に強く思っています。その時に、ICT機器とかICT活用というのは、やはり教育環境として重要なツールになっていくのだろうなというふうに思っています。

さて、地域創生ということですが、単に衰退する地域や地方を活性化するという事なのではないわけですし、令和元年6月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」にも書かれているのですが、特に大きな課題である人口減少に歯止めをかけて、それぞれの地域に活力を取り戻していくための息の長い政策であるというふうに定義づけられているわけです。明治時代の後期、1900年代の初めの頃は4千万人くらいの人口だったようで、それが100年かけて2010年だったと思いますが1億2千8百万人をピークに、またぐんぐん減ってきています。そこから100年かけて4千万に戻ってしまうと。こういういわゆる急激な人口減少と同時に進行する高齢化、こういうものにどう対処していくかという極めて大きな国家的課題に寄与するものとして、この地域創生が位置づけられているというふうに理解したほうが良いのだろうと思っています。第1期は今年度で終わります、ここ(スライド10)に示しております4つの柱で進められてきたのですが、今後もこの4つの項目については取り組まれていくわけですが、特に囲みました①の就労機会の創出とか③の若い世代の結婚・出産・子育て、こういったところに重点化して取り組もうということが言われています。私が注目したいのは、④の地域と地域を連携するということなんです。ここが多分今日の議論のテーマとしても着眼しておく点だろうと思っています。北海道とか奈良県とか、いわゆる中間自治体というものが果たす役割というのは結構大きいだろうと思っています。後ほど、奈良で取り組んでいる奈良モデルなんかもご説明をしたいと思っています。

もう一つは、人材の育成ですね。地域創生を担う人材育成は大変重要であると。先ほど申し上げました、地域課題をテーマにした探求的な学び、こういった体験が将来的に地元への定住に繋がる可能性が、実は先行研究で示唆されています。これは、三菱UFJリサーチ&コンサルティングが2018年4月に行った調査「高校生と地域社会との関わりに係る実態調査」の速報値が出ているのですが、高校時代における地域社会や地域の大人との関係が深いほど地元への定住の意向が高い傾向があるということが言われています。グラフを借りてきたのですが(スライド13)その中で「将来的にこの市区町村で暮らしたいですか」という問い、これは現役高校生の515人と20歳以下の卒業者515人、合計1030人ですが、丸印のところが、明らかに、そうした地域の人々との関わりがあったという項目においてその町で本当は暮らしたいのだというふうな認識がされているということになっています。

もう一つの先行研究の例をお示します。これ(スライド14)は青山学院大学の樋田大二郎さんたちが2018年に行った調査研究なのですが、成績の高い層は高校卒業後の比較的早い段階で、ここで言いますと25歳、大学や大学院を出て就職する、社会に出て行こうという時期ですが、その頃に地元で暮らすこと、つまりはUターンを希望していることが明らかとなっています。この調査は、島根県の高校魅力化プロジェクトの対象校で行われていますので、彼らは、先ほど申し上げました、地域課題をテーマにした探求的な学び、そのようなものに積極的に取り組んでいる子どもたちです。他の集団との比較検討が行われていませんので、有意差が明らかではありませんが、実態としてこのような傾向があるということが、そうした学びの影響を受けているのかもしれないと

いうことは想定できるのだろうなというふうに思っています。地域創生を考える際のエビデンスとしては大変興味深い研究だろうと思っています。つまり、一旦外に出て、メンタリティとしてはおそらく戻りたいという気持ちを持っているわけですから、地元以外で学んできた成果を活かせるような、そんな就労機会の創出、いわゆるアントレプレナーも含めたインキュベーションも政策的に考えていく必要があるのかもしれないなど、そういうメッセージを発することがUターン・インセンティブになる可能性はあるだろうというふうに思っています。

次に、基礎自治体との関係について、奈良モデルについて少しお話をさせていただきます。私どもの知事は荒井正吾でございます。平成19年4月に就任されています。現在4期目でございますけれども、荒井知事が県と市町村の役割分担を検討したほうが良いのではないかと、効率的に進めていくためには検討すべきだろうということで平成20年に有識者会議を設置して洗い出し作業が行われました。詳細は時間がありませんので申し上げますが73項目だったと思いますが、抽出されています。それを受けまして平成22年に、知事・市町村長でその内容を具体的に施策に移していく、実行していくための奈良モデル検討会というものが設置をされて議論が進んでいきました。奈良モデルの定義はここ(スライド17)に書いてあるとおりなのですが、市町村合併に代わる新しい行政のしくみということで、市町村同士または奈良県と市町村の連携・協働のしくみというものを作っていくということで、取組が進められてきました。この奈良モデルを推進していく上での基本的なスタンス・考え方なのですが、県と市町村は対等な関係であると、上意下達というような指示伝達のようなものではないと。当然のことですけれども、どのように連携・協働すればいいかという、それぞれの法律に基づいて行わなければなりませんので、他の公共団体との契約を締結して平等な立場で連携・協働を進めることも可能であろうということで、そういう議会承認を経た上で進めていくということで取組を進めています。様々なリソースについては県域の資源として捉えて有効活用していけば良いのではないかとスタンスをとっているということでもあります。その際の県の最も重要な役割、荒井知事はしょっちゅうおっしゃるのですが、県職員はミッドフィルダーだとおっしゃいます。いわゆる守備的ミッドフィルダー、ボランチという言い方がありますが、国と市町村の間に立って自らよく考えて、構想して、国からのボール、これは政策とか情報や財源も結構あります、こういうものをしっかりリサーチをして、ある意味化粧を仕立て直して、必要な市町村へ情報提供していく、そのようなミッドフィルダー的な役割に徹すべきだということをおっしゃいます。

もう一つ、国とも対等だと。国に対しても積極的な提案や要望を行うということもやっています。実は私も幼稚園の設置者管理制限の見直しということで、今は副知事になりましたが当時の地域振興部長と内閣府の地方分権改革推進室に団体ヒアリングに行きました。要は、中山間地は先ほどもありましたが少子化で、人口そのものも減っていますから幼稚園を維持できないと。そういう中でどうしていけばいいのかと、法律では設置者は学校法人であったり、自治体でしかできないということになっていますが、地方独立行政法人によって共同設置を可能にできないかなどということを提案いたしました。

それから、具体的な市町村との連携を図る仕組み、ここ(スライド20)ではエンジンと書きましたけれども、平成21年度から県の市町村長サミットというのが行われています。これは、県内39市町村

全ての首長と県知事がいわゆるラウンドテーブルで、講義形式ではなくて、テーブルに分かれて率直な意見交換を行うということによってやっております。議題として例えば県が策定する各種の基本計画なども一方的に県がつくるのではなくて、素案の段階からその場に提示して情報共有し、議論を行って、策定にも市町村が参画をします。そこまですれば目的実現のための協働が発生するというような仕掛けとして首長を中心とするサミットが11年間行われているということでございます。

それを受けまして知事は教育にも非常に強い関心をお持ちですので、その意向もありまして教育長も入らないかということになりまして、県知事、県教育長、そして各首長、各基礎自治体の教育長が入りました教育サミットというのが平成27年度から開催されています。これも同様にラウンドテーブル形式でございます。テーマを整理しましたけれども、かなり具体的に、例えば、「総合教育会議って一体何だろうか」と、それぞれの自治体にも設置されているわけですので、そういうものの考え方ですとか、あるいは奈良県の教育基本計画、教育振興大綱をつくっていくのに、素案の段階から見ていただくとか、そういうようなことで意見を踏まえながら、県の教育全体を市町村の皆さんと共に作り上げていくというようなことをやってきたということでございます。私も話題提供をさせていただいたことがあります。

さて、4本目の柱ですけれども、不可能を可能にするICTの活用と書きましたけれども、この意味は、これまで無理だとかダメだとか我慢しろとか、そういうことがたくさんありましたが、これだけテクノロジーが進みますと、いやそうでもないのではないかと。先ほど言いましたオープンイノベーションで、どこかに種があって、こうあってほしいとか、こうあればいいのになという発想はある種の課題意識ですから、その課題を共有して共に作りあげていく、課題解決に向かっていくということは、十分に可能になってきているのではないかなと思っています。私が教育研究所に勤めていた頃に、特別支援学校の子どもたちがいわゆるインターンシップで来てくれます。車椅子の生徒が、私の部屋に来て、「何か夢はある？」と聞くと「立って歩きたい」と言うのですよね。「そう。それは諦めちゃだめだよ」と言いました。パワーアシストも既に実用化されていますし、将来は神経回路を繋いで、手・足が動くということは、義手・義足になりますけれども、それは本当に夢ではないのですよね。「今すぐには無理かもしれないけれども、じゃあ自分の足で立って歩いて、その時に何をするのか、もっと夢を膨らませてごらん」という話をする目と目を輝かせていましたね。なので、このICTというのは、きっと、無理だとかダメだとか言っていたこととは真逆の「もっとこうあって欲しい」というような強い思いを反映していくようなことが大事だろうと思います。

遠隔授業に関わることをこれからお話しますが、青森とか岩手とか長野、静岡、徳島、高知、そして長崎、このあたりは先進事例になろうかと思えます。

長崎県を事例とした、慶応義塾大学SFC(湘南藤沢キャンパス)研究所が、2018年に公表している「学習系システムにおけるクラウドを用いた高等学校遠隔授業運用ガイドブックVol.1.0」という先行研究があります。ここには、貴重なエッセンスが提示されていますので、ぜひご覧いただき参考になさったら良いのかなと思っています。ここ(スライド24)で少し抜粋をさせていただきましたけれども、まず、遠隔授業の分類としては、縦軸にライブ(双方向)なのか、録画(単方向)なのかということが分かれていまして、横軸は履修形態ですね、個別だとか集合だとか、そういう形で示されて

います。平成27年4月から国のほうで、省令改正されて認められたのは、今はライブ形式の集合型の部分ですよね。いわゆる録画型のオンデマンド型については、かなり限定されています。要するに一方向で個別配信していくということについては、疾病等で学校に来られないとか、重度の不登校とか、そういった特別な配慮を必要とする生徒のみを対象とする特例的な扱いと現在はなっています。今後は関係省庁での議論を経て緩和されることも考えられますが現時点ではそういうことになっています。

実は、昨年度、私が研究所にいる頃なのですが、ある校長から相談がありまして、学校内の怪我で(学校に)来られないという状況があり、何とかならないだろうかということで、その学校と研究所のスタッフと相当議論をして、その学校の先生の授業を録画して、それを配信するというのを手作りで行いました。質疑応答についてはできるだけ行ける時に行ってとか、メールでやりとりとか、そのような形だったのですが、1番の問題は何だったと思いますか。あれ?と思ったのですが、先生方の中には撮られては困るということが出てきました。どこかに公開するわけではなく自分が授業を受け持っているクラスの長期に欠席している子どもが対象で、自宅療養している子どもに配信するだけなのですけれども、その合意形成が必要になりましたが、最終的には納得されて生徒が求める全ての教科でやりました。ですので、先ほど教育長がおっしゃった北海道で検討されている遠隔授業では配信側の先生をどうするかというのは、よく考えたほうが良いのかなというふうに思いました。

それからもう一つ、教育ネットワークで、学習系と校務系の分離ということがあります。まだ分離されていないところが結構あって、そうすると何が起こるかという、校務系は完全な閉域イントラになっていますから、セキュリティの関係で無理ということになってしまうのですね。ですので、学習系と校務系は明らかに分離をしていくということです。論理的、物理的に分離していくというのがトレンドですよということが、このガイドブックに書かれています。説明も詳しく書いてありますので、ぜひ見ていただきたいというふうに思います。

遠隔授業を効果的に実施するための学習系システムですが、これは面白い表現なのですが、ビジネスクラスとエコノミークラスと整理されています。つまり、高コスト・高品質のものなのか、お金をやたらかける、専用回線を引くということはそれだけ月額費用がかかってきますから、そのようなことも含めてだと思えます。その一方で許容のコスト・品質でやるという方法もあり、そうしたエコノミークラスが良いのか、先ほどのビジネスクラスが良いのかという議論があることが指摘されています。長崎では、いわゆるローコストとは言いませんが、適正品質で適正コスト、許容の範囲のコストと品質でやっていこうということで進められているということです。先ほどのビジネスクラスは、コンピュータールームのような固定した教室のみが整備されて、高額ですからきっとそうだろうと思うのですね。しかし、遠隔授業のみならず、ICT活用教育を全ての子どもたちに展開していこうとしますと、やはり普通教室にも一定程度のものが必要なだろうと思います。ですので、遠隔授業をも可能にするようなICT環境整備を低コストで整備していくということもやっていかなければならないだろうと思います。実は奈良県のICT教育環境整備状況は全国最下位県ですので、今逆転しようと思っ

て必死になっていますけれども、考え方としては、高コストというのはちょっとこれからの時代は考えにくいのかなというふうに思っています。

また、遠隔授業を実現する学習系システムの構成は、ご覧のとおり(スライド26)です。いずれも汎用品で対応が可能ということです。特に双方向型の遠隔授業と言いますと、ビデオ会議のソフトウェアなんかは当然必要ですが、今私が考えているのは、有識者による審査会の議論も前提として必要になるかとは思いますが、無料のアプリケーションもかなり高性能になっていますので検討に値するかと考えています。少し高性能なマイクとカメラなどがあれば、それで遠隔授業ができるでしょうし、もう一つ、65インチぐらいの大型モニターか電子黒板が整備されていれば、そこで双方向のやりとりは当然にできるだろうと思います。

もっと言えば、端末は一人1台に国が舵を切っています。今日も私はタブレットではなくて2in1のキーボード付きのパソコンを持ってきましたが、将来CBTが入ればタイピングスキルは前提となりますので、タブレットよりもキーボード付きのパソコンのほうが良いかと思っています。また、最近では総務省のおかげですけれども通信料金の値下げを言ってくれていますので、いろいろな通信業者と議論をしているのですが、極端に言えば、例えば月額3千円程度の負担でデバイス込みで通信も使い放題というようなこともあるだろうというふうに思っています。

時間がなくなりましたが、あと、統合型校務支援システム、これは北海道は非常に進んでいますので参考にさせていただいておまして、奈良県の場合はそのところにeポートフォリオを組み込んでいきたいと。それから特に高校入試をこれで進めていきたいと、先生方の働き方改革の観点から合格発表や出願などもこういったものでやっていきたいということを考えています。そうするとこのコミュニケーションクラウドで県と市町村とが繋がらなければなりませんので、39市町村全てが、ここ数年以内に完全に繋がる方向で今協議会を立ち上げて議論をしています。ただ、個人情報保護条例をそれぞれ持っていますので、その個人情報のやりとりが当然課題となってきます。そこを整理していくというのがまだ残っていますが、これをしっかりやっけていこうとしています。

それから、何と言いましても、中身、我々は遅れているICT環境整備としてハード面だけではなくてソフト面の整備も同時に進めると。仏作って魂入れずにならないようにしようと。私はいつも周回遅れでもフロントランナーになれるのだと言ってきました。ですので、こういった企業(スライド29)とも包括契約を結んでいます。

実は、今日の資料、この画面は見やすくありませんか?UDフォントなのです。ユニバーサルデザインフォントなのです。ディスレクシアの子どもたちにも見える可能性が高いのです。文字が消えたり欠けたり揺れたりしないこともあるのです。これがITの力なのだろうなと思っています。ウィンドウズ10には標準搭載されていますので、ぜひこれから皆さんお使いになる時は、これはUD教科書体ですが、UDゴシック体もありますし、いろいろなUDフォントを使っただければと思っております。

ここ(スライド30)で、制度的枠組みを越境するという事なのですが、つまりは、取組が急がれるのにそれぞれの学校で実施することが困難なことについては県教委が主催して広域で開催をしようと、できることをできる場所で取り組む姿勢、これが大事なだろうというふうに思っています。環境整備が整うのを待っていますと、生徒は卒業してしまいます。幸い本県の教育研究所の所長は全国で唯一、県教育長が兼務をしておりますので、当時私は副所長でしたけれども事務統括責任者として相当実行に移せました。そういう意味でやれることをしっかり速やかにやっていくということ

これからも奈良県では進めていきたいなと思っています。本日のようなご縁もいただきましたので、北海道の研究所と奈良県の研究所がタッグを組んで、例えば遠隔授業の共同研究をすとか、そんなこともやっていたら良いなというふうに思っています。

北海道で学ぶ全ての子どもたちが、生き生きと輝くような、そんな教育活動が一層推進されますことを心からご祈念申し上げまして、私の話を終わらせていただきたいと思います。ご静聴ありがとうございました。

○鈴木知事 石井先生、本当に大変貴重なご講演をいただきましてありがとうございました。それではさっそくではございますけれども、ご講演をいただきましたことを受けまして、協議に入りたいと思います。教育委員の皆様からのご意見や、石井先生のご講演に対するご質問などについて、各委員の皆さまぜひご発言を一言ずついただきたいと思います。時間の関係もございまして大変恐縮ですが、橋場委員から順にご発言いただければありがたいと思います。石井先生には、ご質問等には、まとめてお答えいただければありがたいと思います。

○橋場委員 教育委員の橋場です。国の調査によると、平成29年度の北海道における道外への人口流出は全国3位ということで、転出者が6千人以上超過している状況です。この人口流出に歯止めをかける一つの方策として、道外の大学に進学で出ていっている多くの若者のUターン就職を促進するため、すなわち自分の育った地域に心が向くような情報提供や環境整備が必要だと考えています。

先ほど石井先生が県の最も重要な役割として教えていただいた「ミッドフィルダー」、「ボランチ論」があります。おそらくコーディネーターに徹せよという意味だと思いますが、奈良県と比べて面積が広い北海道で、知事部局と教育委員会が具体的に何をなすべきか。アイデアがもしもありましたら教えてください。

○鈴木知事 ありがとうございます。それでは田澤委員お願いします。

○田澤委員 田澤でございます。教育長の遠隔教育、新しいものに挑戦するお話、続きまして石井先生のお話を聞いて、実は私も遠隔教育は本当に北海道の未来に大きな貢献をすることを考えております。これも先ほど先生の話にもありましたように、平成27年の4月から文科省は、高校での遠隔教育というものの、こういう形ならできるよというものを作られました。これが実際には、学校を繋いだり、外の先生を繋いだりという中で、教育・科目充実型というのになって、これができるようになったことで、高校での遠隔教育が進んだと思っております。それを今回、北海道は、先ほど教育長のお話があったように、中心部からいろいろなところへ送る。これはものすごい大きな改革というか挑戦だと私は思っておりまして、非常に嬉しく感じております。ただ、もっと将来のことを考えた時に、今の平成27年の制度の中でできることの最大を今北海道は挑戦しようとしているのですが、おそらく、さらに言うと、まだ学校に通えない子どもたちというのが、たくさんおります。たぶん、奈良県にも

不登校、障がい、病院で学ぶ子どもたち、北海道は特に近くに高校がない子どもたちもいますので、これをもっと進めていくことが重要ではないかと思っております、これは私の私見でしかないので、これを今の形では難しいかもしれないですけれども、研究という形で進んでいけたら良いなということで、考えてみました。学校に通えない子どもたちもみんな一緒に通えるような。今はできないけれども、そういったことを先ほどお話あったように、日本で2つしかない北海道と奈良とで研究をしながら、将来に向けて進んでいくといいなと考えております。また、こういう話のご意見をいただければ嬉しいです。

○鈴木知事 ありがとうございます。それでは山本委員お願いいたします。

○山本委員 山本でございます。石井先生どうもありがとうございました。実は私も高校に勤務しておりましたので、大変興味深くお話を聴かせていただきました。ありがとうございます。10年以上前になりますけれども、地方の1学年1学級の普通科の高校に勤めていた経験がございます。地域の方々がサポーターズクラブと称した組織をつくってくださりまして、さまざまな支援を受けて、限られた教育環境ではありますが、とても教育活動が充実したという思いがありました。

先生のお話の中で、特に地域創生と高校教育に関わってですけれども、先行研究の知見の中で高校時代における地域社会や地域との関係性が深いほど地元への定住の意向が高い傾向にあるということ、それと、成績の高い層は、これは意欲的・主体的に取り組んだ層と置き換えても良いのかななどと個人的には思っておりますが、将来、比較的早い段階で地元で暮らすことを希望しているということを紹介いただきましたが、子どもたちが地域に学んで、地域の人から学んで、そして地域に貢献するというサイクルが出てくるのだなという重要性をあらためて感じたところです。

地域創生という観点からは、学校と保護者や地域の方々が知恵を出し合って、学校運営に参画するという、そしてその地域が一体となって子どもを育てるという、まさに今、コミュニティ・スクールの取組も進んでおりますが、北海道においても取組が進んできております。高校教育におきましても地域の大人が高校生と真剣に関わることが高校生の地元に対する意識・認識を高めて、その地を離れても育った地域を忘れないで、将来、地域の担い手として地域に戻ることを希望する人も出てくるのではないかとこのように考えているところでございます。一つ、教えていただきたいところですが、学校や行政、地域はそれぞれ、組織としては別の組織でありますので、その連携を一体化することがとても重要だと考えており、その繋ぎの役割が非常に重要だと思います。先生のスライドの中で、地域創生を担う人材の育成という中で、学校が主体となって取り組む事項、これはこれから正に学校がどんどん進んでいくのではないかなと思いますけれども、地域と高等学校の協働によるコンソーシアムの構築、あるいは地域と学校を繋ぐコーディネーターとありますけれども、具体は今後の議論かなと思いますが、もし先生の描いているようなイメージがあれば教えていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木知事 ありがとうございます。それでは鶴羽委員お願いします。

○鶴羽委員 私も、一つご紹介させていただければと思います。今月の8日～9日に高知で全国の教育長と教育委員が集まっての協議会がありまして、その中のテーマが普通科高校の魅力化についてでした。これは、議会で行けなかった教育長の代わりに、道研の北村所長が行かれまして、北村所長が感銘を受けていたのが遠隔教育のやり方でした。北海道は拠点校から配信していますが、高知は研修センターで一括して配信するというのが大きな違いなのだなというふうにおっしゃっていました。その中から、一番質問が殺到した県の取組についてもお紹介します。一番質問が殺到したのは、廃校の危機から8年で生徒が2倍になったという島根県の高校です。生徒数が急激に伸びました。これは、隠岐島前高校のホームページにグラフが載っております。なぜ、ここまで魅力だったのかということなのですが、協働性や課題発見能力・解決能力、人間性を身につけたい、身につけさせたいという生徒・保護者に人気が出ております。2年生は1学期にシンガポール、2学期はブータン、3学期は首都圏の高校へと留学をします。3年生は地域に戻ってプログラムを検討すると。遠隔授業も積極的に、島の高校ですから行っています。また、公立の塾なのですが、これは毎日、子どもたちが部活が終わった7時から通って、130人くらいいるということでした。当然外から入ってくる子が多いわけですから、子ども一人について島親というスタイルをとって、子どもに会いに、だいたい保護者が年に平均3回くらい来ますから、島の経済の活性化にも協力しているというお話もありました。

地域みらい留学フェスタというものが行われておりまして、要は、県外募集を後押しすると。島根県の隠岐島前高校も圧倒的に島外からの留学生が中心ですので、これは入場者も1年前に比べて今年は倍に増えて、高校もかなり増えています。ちなみに、奥尻高校も参加して、奥尻は今回4名が決まったということなのですが、圧倒的に島根に流れる子が多いというのも現状です。

2番目に分科会で質問が殺到したのは、鹿児島県の楠隼中学・高等学校といった宇宙学を中心とした学校で、公立高校で初めて男子の全寮制をとっているというところで注目を集めているのですが、結局鹿児島ですので宇宙に力を入れたいと、これは私も北海道は大樹もありますので、こういったことも一つモデルになればなというふうに感じました。

最後に、文部科学省の参事官の話で、これも各教育委員の方々が積極的にメモを取っていたことなのですが、学校と地域を繋ぐコーディネーターが大事だということで、今年度から3カ年の事業の中に51校指定を設けたところ、138校の申し込みがあったそうです。1校あたりの事業に対して400万出るということだったのですけれども、落ちてしまった学校のほとんどが、お金は出ないけれども研究には参加したいということで残っているという話も聞いています。

その他で、私が一番良いなと思っていた埼玉県の小川高校、これから始まるのですが、ほぼ全ての教科で地域コーディネーターが入って、地域課題を高校で解決できるような取組ということなのですが、数学Ⅰでは、地元の酒造会社が協働して、価格・売上・月の平均気温と顧客数の調査を実施して、適切な出荷量を導き出そうというような取組を始めたということを伺いまして、こういったことを参考に、北海道も道立高校200あって、そのうち50が1学級という小さな間口になっておりますが、今やはりやっていかなければならないのは、地域にある高校と地域の結びつきがどう

なっているのか、積極的にうまくいっているところは良いのですけれども、もしそうではない高校があるとしたら、コーディネーターがどう入って盛り上げていくのかということ、これからぜひ知事部局と一体となって、地域と高校の繋がりでどうか、盛り上げをお願いしたいなというふうに思います。

○鈴木知事 ありがとうございます。それでは末岡委員お願いいたします。

○末岡委員 私は小児科の開業医なのですが、北海道内の高等学校で看護科を設置している学校は2校あります。いずれも札幌ではなく、地方の学校なのですけれども、そして地元中学生だけが進学しているという状況ではなくて、倍率的にはだいたい1.0倍ですから、地元の生徒も受け、かつ魅力があるから地方の学校であっても地元以外の生徒が受験しているのではないかなというふうに思っております。

難しい問題ではあるかと思いますが、ニーズに合った学科を設置するというのも、地域の学校に子どもたちが通うという気持ちになる学校の魅力化の一つの方策ではないかと考えております。しかし、地域にその子どもたちが就職するとなると、その地方の福祉や医療制度というのは必ずしも充実しているものではないわけですね。ですから、生活環境の充実ということもいわゆる地域創生の一つの課題ではないかなというふうに考えております。その点につきまして、石井先生のご意見を伺いたいと思います。以上です。

○鈴木知事 ありがとうございます。各委員の皆様から、様々なご意見や石井先生に対するご質問等いただきました。大変恐縮ですが、石井先生からご質問等に対してコメントをいただければありがたいと思います。

○石井特任教授 ありがとうございます。橋場先生から、具体的な、県と市町村を繋ぐものということでございますけれども、やはり先ほど申し上げました、教育長も含めた、教育行政で言えば、教育サミットというのは我々は非常に有効だと思っていますし、そうでなければ、教育長会など議論する場はいろいろあると思うのですが、それらをラウンドテーブルの形にするだけでも相当変わるのですね。学校でも机の配置を変えると変わります。そういう会議の持ち方なんかも変えるというのは良いのではないかなというふうに思っています。

それから田澤先生からありました探求的な学びへの拡大ということは、それは本当に良いことだと思います。教科・科目に限らず、総合的な学習の時間も含めて、課題のテーマが共通する子どもたちが共に学んでいくという仕組みなんかもおそらくテクノロジーを使えばできるのだらうと思うので、これから発展的に進めれば良いだろうというふうに思っています。

それから山本先生のコンソーシアムですよね。これは実は鶴羽先生からお話があった中身になります。文部科学省の方で地域との協働による高等学校教育改革推進事業というのが、今年度2億5千万円ほどついています。いわゆる魅力化型というのは我々が議論しているような中身で普通科中心校20校選定されていますけれども、実業系のところでは10校程度プロフェッショナル型とか、

グローバル系のグローバル型これも20校程度とか、そのような形で配分されたりしています。いずれにしても地域との連携、高校と地域を繋いでいくというのが極めて重要だというふうに文部科学省は認識をしているということだろうと思います。

最後に末岡先生の福祉とか医療との関係も、学校はある種のプラットフォームですので、そこを起点にして子どもたちを見守っていくという、そうすると先生方の働き方改革に逆行する面もあるのですけれども、そこをうまくICTなどを使いながら連携・協働していくことはあり得るのかなというふうには思っております。

○鈴木知事 石井先生本当にありがとうございます。それでは次に佐藤教育長から一言お願いいたします。

○佐藤教育長 私、最初の段階で説明をさせていただいて、そのように全道くまなく、どこに住んでいても等しく教育を受けられると、そういったことに関して、これから来年1年くらいかけて、令和3年度には本格実施できるように取り組んでいきたいと思っております。そういった中で、先進県の事例であるとか、知事部局とも十分協働しながら進めていきたいというふうに思っています。また、その他に、社会との繋がりということでは、国の事業にあまり当たらずに、高校では一つだけグローバルであります。ただ、それとは別に道単独事業として既に昨年、国がやっているものと同じような事業をスタートさせております。しかも、北海道の仕組みでやろうとしているのは、3年がかりでやるぞと、ということはどういうことかと言うと、先輩から後輩に引き継いでいかないとその事業が完結しないということ。それが地域で一緒にやるということになれば、要するに、先輩から後輩、後輩から後輩へというふうに繋ぐことで、地域とより一体化、それから世代を繋いで事業、プロジェクトを成功させていくという、そういうところにごく意味があるだろうということ。単年度事業にはせずに、高校は毎年度学年が上がっていきますから、本来であればその学年で完結させるべきものを後輩に引き継ぐと、そういったことで地域を考えていく、学校として考えていくというのを取組として今進めておまして、こういったものが、3年間のプロジェクトが終わった後も、そういう後輩から後輩へと続いていくというのを繋げていくことで、地域と一体となった学校というのを、そういった中で高校の魅力化というのをこれからも考えていきたいというふうに思います。少々まとまりのない話となりましたが以上でございます。

○鈴木知事 佐藤教育長、ありがとうございます。それでは私からも一言申し上げたいと思っております。本日は、石井先生におかれましては大変お忙しい中、ご講演並びにその後の意見交換、丁寧にコメントいただきましてありがとうございました。

また、各教育委員の皆様にも、積極的なご発言や様々なご提案をいただきましたことに心から感謝申し上げます。私自身の経験の中で少しお話をしたいと思うのですが、私は、北海道知事として初めて首長から知事になったという形であります。特に夕張の中でも道立高校の問題は非常に大きなものがありました。私が感じたことを2点ほどお話させていただきたいのですが、その夕張の高

校で、地方創生、最初の総合戦略をつくる時に、夕張は日本一高齢化率が高いのですね。しかしながら、策定委員は、日本一若くしようということで高校生に入ってもらったのです。そこで、どういうことがあったかと言いますと、高校生がおっしゃっていたのは、「ああ、そうなのだな。自分たちのまことを真剣に考えている大人がこんなにいるのだな。」ということであったり、「子どもたちの将来を真剣になって議論しているこういう大人たちがこんなにいるのだな」また「自分たちがどうやってまちづくりに関わっていくことができるのだろう」ということを、高校生が委員ですから、考えてくれました。そういう意味で課題解決人材とその当時言っていたのですが、自身が課題を認識してどうやったら自分の立場でまちづくりに参画できるのだろうというのを現役の高校生が考える非常に良い機会になったのかなというふうに感じました。また、その中で、先ほどの課題の部分ですけれども、例えば、面白いことがあったのですが、スクールバスが走っているわけでありまして、部活が終わるとバスが迎えに行き、子どもたちを運ぶということなのですが、〇〇ちゃんのお母さんがきて、一緒にハンバーグ食べに行こうと言って部活終わりに迎えに来て帰ってしまっ、バスが行っても誰もいないと。どこに行ってしまったのかなと子どもたちを探して、結局、空で帰ることがあった時に、高校生たちがアプリを導入して、事前予約制にしようということで、最初は先生方も話をしていろいろありましたが、高校生のほうがスマホを使い慣れていまして、非常に柔軟に使って、むしろスマホに入れるアプリも、もっとこうしたほうが使い易いじゃないかなどと高校生たちが提案をして新しいものにしたり、また高校生が後輩にその使い方を教えてくれて、また中学生にそれを高校生が教えて、中高が予約制になったりとか、そういう意味ではそれをまた授業の中でそういった問題・課題解決というのを具体的に、ではアプリを導入してこういうことをやろうじゃないかとか、そういうことを聞いた時に、我々が考えている以上にものすごい力が高校生や中学生、またそういう世代にあるのだなと、どこかで我々が勝手にこういったことは大人が考えるものだというふうを考えていたことを感じた事例でもございました。

また、広域分散が本道の特徴ですけれども、それは大きな課題です。また、高校の子どもたちが少ないというのも大きな課題ですけれども、逆に言えばその広域の中でどうやって遠隔授業をやるかという必然性がありますし、またそのモデルをつくっていく象徴にもなるのだらうと思っておりますし、また子どもたちが少ないということは、まちが本気になって高校をどうしようかと考えた時に、これは首長の判断も大きいのですが、一人あたりに投資できる額も大きいのですね。児童数が少ないということについて考えると、ですので、そういう地域が本気になって考える、それを広域自治体としてしっかりとお支えをしていくという新しい時代に突入しているのではないかというふうに思っています。いずれにしても、高校が地域創生、地域の活性化に果たす役割は、私自身、経験としても非常に大きいのではないかというふうに思っておりまして、今後とも皆さまからいただいたご意見を含めまして、教育庁ともしっかり連携をして取組を前進させていければというふうに思っています。今回は、時間の関係上触れることができなかったのですが、冒頭お話をさせていただきました虐待の問題ですとか、いじめの問題など、子どもたちを取り巻く様々な問題について、こちらも取り上げていきたいというふうに考えておりますので、教育委員の皆様には、引き続き様々な面からご意見をいただければというふうに思います。よろしく願い申し上げます。それでは時間が参りましたので、

以上をもちまして、令和元年度第1回北海道総合教育会議を終了させていただきたいと思いをます。
本当に皆様お忙しい中ありがとうございました。お疲れさまでした。

(了)